

[区分早見表]

表1-1、表1-2の区分3、4にあたる金額の早見表になります。

※ 扶養親族が5人以上の場合は、表内の計算式により算出してください。

子どもの人数	16歳未満	16歳以上 19歳未満	区分3	区分4
1人	1人	0人	55,800円以下	191,400円以下
2人	1人	1人	66,900円以下	198,600円以下
	2人	0人	77,100円以下	211,200円以下
3人	1人	2人	78,000円以下	205,800円以下
	2人	1人	88,200円以下	218,400円以下
	3人	0人	98,400円以下	231,000円以下
4人	1人	3人	89,100円以下	213,000円以下
	2人	2人	99,300円以下	225,600円以下
	3人	1人	109,500円以下	238,200円以下
	4人	0人	119,700円以下	250,800円以下

※子どもの年齢は平成30年1月1日現在の年齢で、人数は税申告のあったものの人数になります。

例えば…

【世帯A】

ひとり親世帯

世帯の市民税所得割合計額：50,000円

子ども：2人（高2（17歳）、幼稚園児）

⇒区分早見表より、「区分3」=表1-

1をみる。高校2年生の子どもから数

えて、幼稚園児は第2子となる。

またひとり親のため奨励費上限額は

325,000円

【世帯B】

世帯の市民税所得割合計額：180,000円

子ども：3人（中2、小2、幼稚園児）

⇒区分早見表より、「区分4」=表1-

2をみる。小学2年生の子どもから数

えて、幼稚園児は2人目となるので、奨励

費上限額は **202,000円**